

## 新庁舎の規模の想定について

### 1 職員数の想定

#### ◎ 想定の基本とする職員数

新庁舎の規模の想定に用いる職員数については、次のとおりとする。

- ◇ 那須烏山市定員管理計画（R5-R9）の目標値である361人（正職員260人＋会計年度任用職員101人）に、特別職3人を加えた364人をベースとする。
- ◇ ただし、上記の目標値361人に対し、R5.4.1現在の職員数は355人（正職員249人＋会計年度任用職員106人）となっており、目標値との間に6人の差が生じている。したがって、当該6人を加算して想定する。
- ◇ 以上に基づく364人を新庁舎の規模の想定の基本とする職員数とする。

区 分	特別職	正職員	会計年度 任用職員	計
烏山庁舎配置職員	2人	94人	14人	110人
南那須庁舎配置職員	1人	66人	18人	85人
保健福祉センター配置職員		40人	9人	49人
水道庁舎配置職員		9人	2人	11人
県等派遣職員		3人		3人
他出先機関配置職員 (診療所・保育園・幼稚園・学校・公民館)		37人	63人	100人
合計（R5.4.1現在 職員数）	3人	249人	106人	358人
定員管理計画の目標値との差		6人		6人
想定の基本とする職員数	3人	255人	106人	364人

※県等派遣職員には広域行政事務組合への派遣職員及び県との交流職員は含まない。

※会計年度任用職員には産休、育休等に伴う代替職員は含まない。

## ◎ 新庁舎に勤務する職員数の想定

### 前提条件

第2回検討委員会での確認事項に基づき、以下を前提条件とする。

- ◇ 今後の庁舎方式は原則本庁方式とし、新本庁舎は烏山地区に新築で整備
- ◇ 保健福祉センターは今後も利活用
  - ⇒ 地域の窓口サービス機能の設置のほか具体的な利活用方法は引き続き検討
- ◇ 水道庁舎については、新庁舎へ配置換えするか、単独で残すか、引き続き検討

### シミュレーション結果

庁舎利活用パターン	本庁舎	保健福祉センター	水道庁舎	派遣 他出先機関	合計
現在	195人 (烏庁+南庁)	49人	11人	103人	358人
パターン① 本、保(窓)	251人	8人 (窓口機能)	0人 (本庁舎へ移転)	105人	364人
パターン② 本、保(窓)、水	240人	8人 (窓口機能)	11人 (単独で存続)	105人	364人
パターン③ 本、保(窓・教)	213人	46人 (窓口機能と教委)	0人 (本庁舎へ移転)	105人	364人
パターン④ 本、保(窓・教)、水	202人	46人 (窓口機能と教委)	11人 (単独で存続)	105人	364人

※庁舎の利活用パターンは、次のとおりとする。

- パターン①
  - ◇ 保健福祉センターは窓口サービス機能のみ
  - ◇ 上下水道課は本庁舎
- パターン②
  - ◇ 保健福祉センターは窓口サービス機能のみ
  - ◇ 水道庁舎単独
- パターン③
  - ◇ 保健福祉センターは窓口サービス機能と教育委員会
  - ◇ 上下水道課は本庁舎
- パターン④
  - ◇ 保健福祉センターは窓口サービス機能と教育委員会
  - ◇ 水道庁舎単独

※定員管理計画の目標値と現在の職員数の差である6人については、各区分ごとの職員数で按分し、「パターン①」及び「パターン②」では、本庁舎に4人、他出先機関に2人を配分し、「パターン③」及び「パターン④」では、本庁舎に3人、保健福祉センターに1人、他出先機関に2人を配分している。

## 2 議員数の想定

新庁舎の規模の想定に用いる議員数については、令和5年4月1日現在の議員定数16名を想定する。

※県内市町の議員定数（人口順）

市町	人口(R4. 10. 1現在)	議員数(R4. 12. 31現在)
宇都宮市	517,604人	45人
小山市	167,538人	30人
栃木市	155,970人	28人
足利市	142,908人	24人
那須塩原市	116,970人	26人
佐野市	115,390人	24人
鹿沼市	94,743人	24人
真岡市	79,461人	21人
日光市	77,932人	24人
大田原市	69,659人	21人
下野市	60,155人	18人
さくら市	44,007人	18人
壬生町	38,601人	16人
上三川町	30,957人	14人
矢板市	31,035人	16人
高根沢町	29,150人	13人
野木町	25,163人	14人
<b>那須烏山市</b>	<b>24,728人</b>	<b>16人</b>
那須町	24,385人	13人
益子町	21,925人	16人
芳賀町	15,564人	14人
那珂川町	14,972人	13人
茂木町	12,025人	14人
市貝町	11,454人	12人
塩谷町	10,365人	12人

### 3 国の算定基準に基づく新庁舎の床面積シミュレーション

#### ◎ 新庁舎の床面積の算定方法

想定職員数及び想定議員数を踏まえ、新庁舎の床面積を算定する手法として、次の算定基準に基づいてシミュレーションを行う。

##### ① 総務省 地方債事業費算定基準

総務省が示した「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」に基づく基準であり、地方自治体による庁舎規模算定の標準的な方法として、多くの自治体において面積算定の参考とされている。

##### ② 国土交通省 新営一般庁舎面積算定基準

国土交通省が官庁施設の営繕計画を実施するために策定している基準であり、①と同様に、地方自治体による庁舎規模算定の標準的な方法として、多くの自治体において面積算定の参考とされている。

#### ◎ シミュレーション結果

庁舎利活用パターン	新庁舎 勤務職員数	議員数	①総務省基準	②国交省基準
パターン① 本、保(窓)	251人	16人	5,734.99㎡	5,403.04㎡
パターン② 本、保(窓)、水	240人	16人	5,515.42㎡	5,170.88㎡
パターン③ 本、保(窓・教)	213人	16人	4,909.11㎡	4,766.21㎡
パターン④ 本、保(窓・教)、水	202人	16人	4,689.54㎡	4,637.33㎡

## 4 付加機能による加算面積

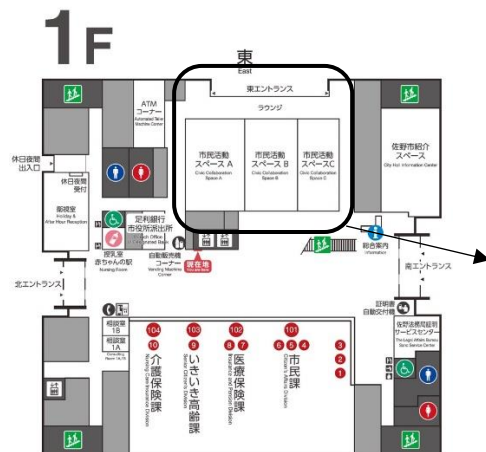
前頁の床面積については、事務室や議場、トイレ、会議室など、庁舎として必要な基本的機能に基づき算定したものである。

しかし、今日の庁舎には、基本的機能のほか「防災拠点機能」や「市民交流機能」といった様々な機能が求められているため、こうした必要面積を付加して庁舎の床面積を想定する必要がある。

《基本構想(計画)において、付加機能を予定していた主な県内他市町の庁舎》

自治体名	延床面積	うち付加機能 加算面積	付加機能の主な内容
小山市	22,000 m <sup>2</sup>	2,000 m <sup>2</sup>	保健・福祉センター（各種健診等）、市民交流スペース
佐野市	17,000 m <sup>2</sup>	1,000 m <sup>2</sup>	防災拠点機能、市民利用機能
真岡市	13,000 m <sup>2</sup>	2,000 m <sup>2</sup>	防災拠点機能、市民利用機能
鹿沼市	12,000 m <sup>2</sup>	1,550 m <sup>2</sup>	防災拠点機能、市民利用機能
日光市	11,500 m <sup>2</sup>	2,300 m <sup>2</sup>	市民交流スペース、情報公開スペース、防災関係スペース

### ※佐野市役所



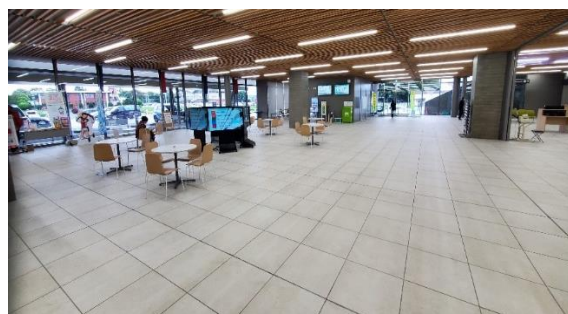
多様なニーズに対応可能な市民活動スペース



### ※真岡市役所



休日も利用可能な市民ロビー



本市においても、防災拠点機能、市民交流機能、確定申告受付スペース、烏山地区の検診スペースなどの付加機能の必要想定面積として、「概ね 1,000㎡」を加算する。

ただし、今後の候補地選定の中で、候補地によって面積が不足する場合には、付加機能部分については、本庁舎に含めずに、他の公共施設の再編に合わせて、他の公共施設に複合化することも想定される。

## 5 新庁舎の必要延床面積の想定

国の算定基準に基づく新庁舎の床面積シミュレーションに、付加機能による加算面積を加えた新庁舎の必要延床面積は、次のとおりとなる。

庁舎 利活用パターン	①総務省基準 による想定	②国交省基準 による想定	付加機能 加算面積	想定必要床面積
パターン① 本、保(窓)	5,734.99㎡	5,403.04㎡	+1,000㎡	概ね 6,500㎡～ 6,800㎡
パターン② 本、保(窓)、水	5,515.42㎡	5,170.88㎡	+1,000㎡	概ね 6,200㎡～ 6,600㎡
パターン③ 本、保(窓・教)	4,909.11㎡	4,766.21㎡	+1,000㎡	概ね 5,800㎡～ 6,000㎡
パターン④ 本、保(窓・教)、水	4,689.54㎡	4,637.33㎡	+1,000㎡	概ね 5,700㎡

## 6 県内他市町との比較

想定した新庁舎の規模について、県内他市町の庁舎整備の状況と比較すると次のとおりとなる。

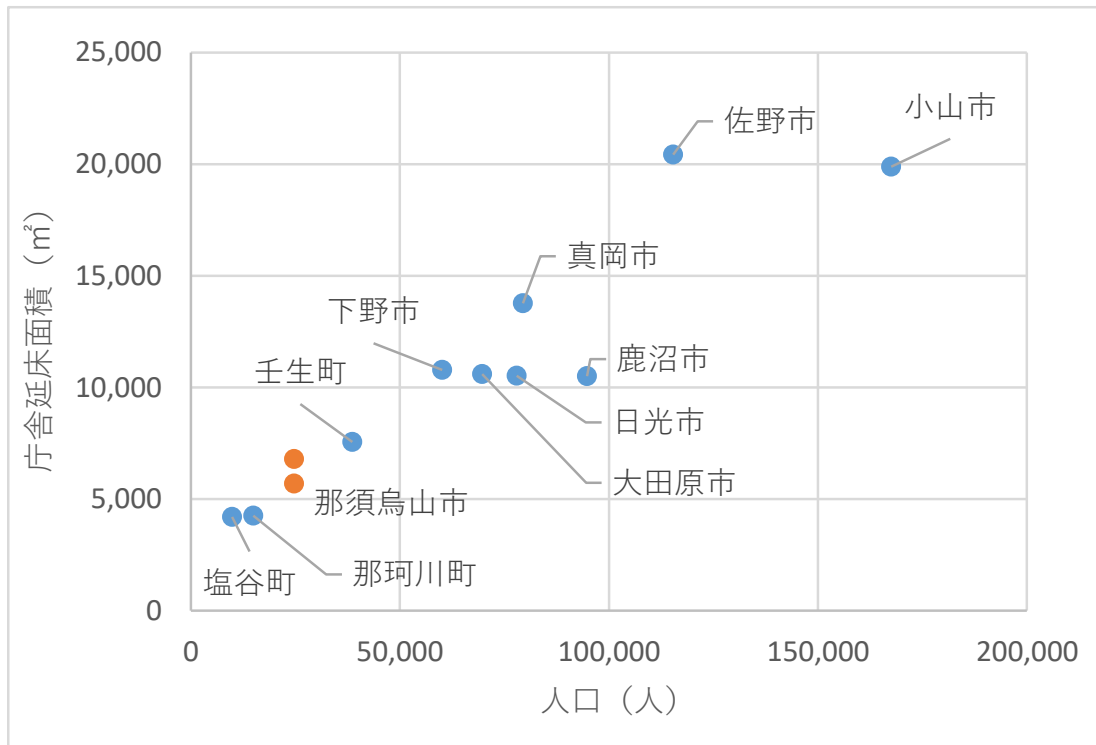
項目\市町	佐野市	小山市	真岡市	下野市	大田原市	日光市
庁舎延床面積 (㎡)	20,435	19,892	13,770	10,791	10,605	10,527
人口 (人)	115,390	167,538	79,461	60,155	69,659	77,932
本庁舎職員数 (人)	664	1,017	525	473	540	481
人口千人あたり面積 (㎡)	177.1	118.7	173.3	179.4	152.2	135.1
職員1人あたり面積 (㎡)	30.8	19.6	26.2	22.8	19.6	21.9

項目\市町	鹿沼市	壬生町	那珂川町	塩谷町	那須烏山市	
					パターン①	パターン④
庁舎延床面積 (㎡)	10,505	7,561	4,259	4,195	6,800	5,700
人口 (人)	94,743	38,601	14,972	10,365	24,728	24,728
本庁舎職員数 (人)	600	246	170	140	251	202
人口千人あたり面積 (㎡)	110.9	195.9	284.5	404.7	275.0	230.5
職員1人あたり面積 (㎡)	17.5	30.7	25.1	30.0	27.1	28.2

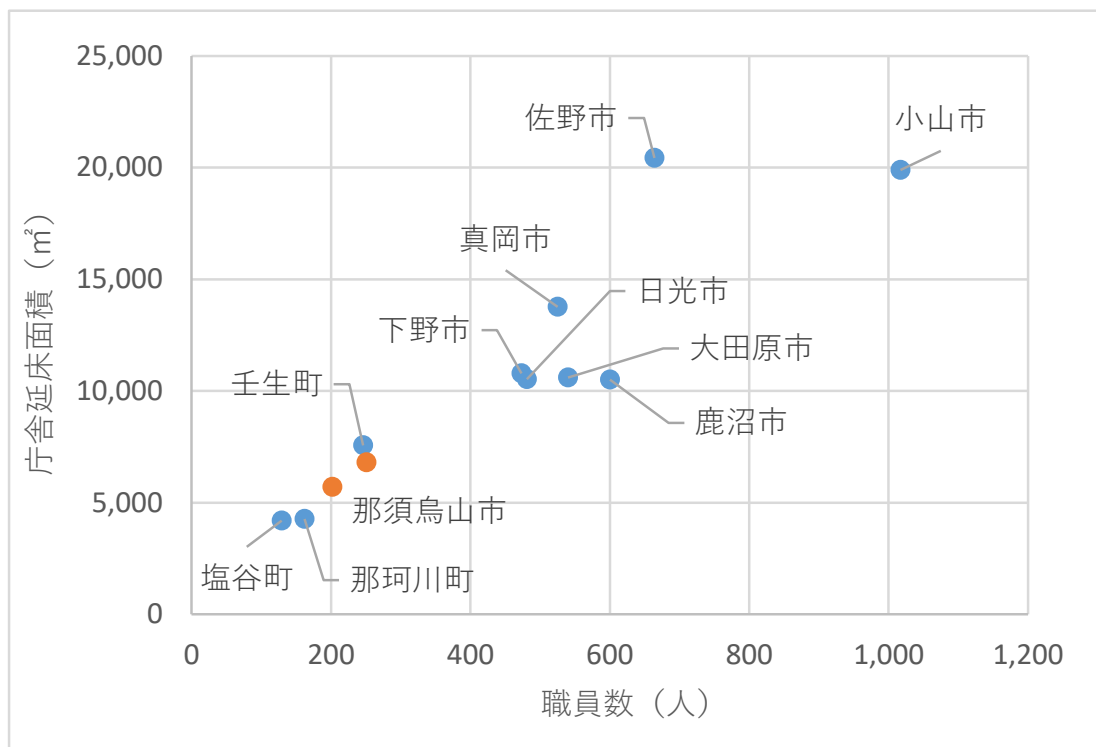
※最大時 ※最小時

人口千人あたり面積 (平均) 193.2

職員1人あたり面積 (平均) 24.4



人口と庁舎規模の関係



職員数と庁舎規模の関係



## 7 駐車場面積の想定

### ◎ 来庁者用駐車場等の面積想定

必要駐車台数は、次により想定する。

- ◇ 来庁者用及び障がい者用については、近年、庁舎整備を行った県内市町の多くが採用している「最大滞留量の近似的計算法」（岡田光正 著）に基づき、以下の計算式から最大滞留量（台／日）を求めて算定した。なお、1日当たりの来庁台数は、「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」（関 辰夫 著）による割合を用いて算定した。

$$\text{最大滞留量（台／日）} = \text{1日当たりの来庁台数} \times \text{集中率} \times \text{平均滞留時間}$$

- ◇ 議員用については現行の議員定数分を確保する。
- ◇ 公用車用及び市有バス用については、現在の保有台数を確保する。

また、1台当たりの面積は、次により想定する。

- ◇ 基本的には、総務省の地方債事業費算定基準（4頁参照。以下「総務省基準」という。）の算定方法としても示されている1台につき25㎡を採用する。
- ◇ 障がい者用及び市有バス用については、近年、庁舎整備を行った県内市町の状況を勘案し、それぞれ総務省基準の1.5倍、3倍で算定する。

庁舎利活用パターン	来庁者用	障がい者用	議員用	公用車用	市有バス用	計	必要駐車場面積
パターン① 本、保(窓)	69台	3台 (2台×1.5)	16台	69台	3台 (1台×3)	160台	4,000㎡
パターン② 本、保(窓)、水				63台		154台	3,850㎡
パターン③ 本、保(窓・教)				60台		151台	3,775㎡
パターン④ 本、保(窓・教、水)				54台		145台	3,625㎡

以上により 来庁者用駐車場等の必要面積は、「概ね 3,600~4,000㎡」と想定する。

なお、駐車場面積については、今後の基本計画や基本設計の段階において、より詳細かつ具体的な規模を検討していくため、検討過程で変更する可能性がある。

## ◎ 職員駐車場の面積想定

必要駐車台数については、職員の9割が自家用車で通勤することを想定するとともに、来庁者用駐車場等と同様に1台当たりの面積を25㎡として算出すると、必要駐車場面積は次のとおりとなる。

庁舎利活用パターン	本庁舎勤務職員数	必要台数 (90%)	必要駐車場面積
<b>パターン①</b> 本、保(窓)	251人	226台	5,650㎡
<b>パターン②</b> 本、保(窓)、水	240人	216台	5,400㎡
<b>パターン③</b> 本、保(窓・教)	213人	192台	4,800㎡
<b>パターン④</b> 本、保(窓・教)、水	202人	182台	4,550㎡

以上により職員駐車場の必要面積は、「概ね 4,600~5,700㎡」と想定する。

ただし、職員駐車場の面積については、近接敷地の利活用を視野に基本構想における想定から除外し、別途検討する。

## 8 敷地面積の想定

庁舎整備に必要な敷地面積について、庁舎を「2階建て」又は「3階建て」を想定した場合に分けて、庁舎利活用パターン別の想定延床面積を単に1/2又は1/3としたものをそれぞれの建築面積と仮定し、**建築面積 + 駐車場面積 + 緑地面積**で算出すると、次のとおりとなる。

なお、駐車場面積から職員駐車場は除き、緑地面積は10%で算出する。

### 【2階建てを想定】

庁舎利活用パターン	想定必要延床面積	想定建築面積	想定必要駐車場面積	緑地面積(10%)	必要敷地面積
パターン① 本、保(窓)	6,500㎡～ 6,800㎡	3,250㎡～ 3,400㎡	4,000㎡	806㎡～ 823㎡	8,056㎡～ 8,223㎡
パターン② 本、保(窓)、水	6,200㎡～ 6,600㎡	3,100㎡～ 3,300㎡	3,850㎡	773㎡～ 795㎡	7,723㎡～ 7,945㎡
パターン③ 本、保(窓・教)	5,800㎡～ 6,000㎡	2,900㎡～ 3,000㎡	3,775㎡	742㎡～ 753㎡	7,417㎡～ 7,528㎡
パターン④ 本、保(窓・教、水)	5,700㎡	2,850㎡	3,625㎡	720㎡	7,195㎡

### 【3階建てを想定】

庁舎利活用パターン	想定必要延床面積	想定建築面積	想定必要駐車場面積	緑地面積(10%)	必要敷地面積
パターン① 本、保(窓)	6,500㎡～ 6,800㎡	2,200㎡～ 2,300㎡	4,000㎡	689㎡～ 700㎡	6,889㎡～ 7,000㎡
パターン② 本、保(窓)、水	6,200㎡～ 6,600㎡	2,100㎡～ 2,200㎡	3,850㎡	662㎡～ 673㎡	6,612㎡～ 6,723㎡
パターン③ 本、保(窓・教)	5,800㎡～ 6,000㎡	1,950㎡～ 2,000㎡	3,775㎡	637㎡～ 642㎡	6,362㎡～ 6,417㎡
パターン④ 本、保(窓・教、水)	5,700㎡	1,900㎡	3,625㎡	614㎡	6,139㎡

以上により必要敷地面積は、

庁舎が2階建ての場合は「概ね 7,200～8,300㎡」と、

庁舎が3階建ての場合は「概ね 6,200～7,000㎡」と想定する。